

はじめに

本市では、平成22年3月に「～未来ある子どもの瞳が、夢と希望に輝く湖都・大津を目指して～ 子どもの幸せを社会全体で支え合い、子どもが健やかに育つ環境づくり」を基本理念とした「大津市次世代育成支援行動計画～大津っ子子育て応援プラン（後期計画）」を策定し、子どもの自立支援や子育て支援施策を総合的・計画的に進めてまいりました。



この計画期間の5年間には、保育園の入所定員を大幅に増やし、待機児童の解消を図ってまいりました。あわせて、児童クラブの施設整備や開所時間の延長、つどいの広場の整備など、子どもと子育てを社会全体で支え合うための環境づくりに取り組んでまいりました。

このような中、平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が制定され、これに基づき「子ども・子育て支援新制度」が平成27年4月からスタートすることになりました。

新たな制度においては、「子どもの最善の利益」が実現される社会をめざし、制度・財源が一本化され、乳幼児期の質の高い教育・保育の充実、学校教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡充、家庭における養育支援等を総合的に推進するものとされています。

こうしたことから、本市においても、総合計画や各種関連計画の理念を継承・発展し、今後も子どもの幸せを社会全体で支え合い、子どもが健やかに育つ環境づくりを進めていくため、「すべての子どもが輝き、家庭と地域が笑顔であふれるまち 大津」を基本理念とし、「子どもの育ち」「子育ての支援」「地域とのつながり」の3つの視点を大事にした、「大津市子ども・子育て支援事業計画」を策定いたしました。今後、本計画に基づき、市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら「子育てするなら大津」と言われるように、子ども・子育て支援を推進してまいります。

結びとなりますが、「大津市子ども・子育て支援事業計画策定にかかるアンケート調査」にご協力をいただきました保護者の皆様をはじめ、本計画の策定にあたり、貴重なご意見を賜りました「大津市子ども・子育て会議」の委員の皆様方、関係機関、市民の皆様に心からお礼を申し上げます。

平成27年3月

大津市長

越 直美